



2025 年 10 月 30 日

各 位

会社名 日本航空株式会社  
代表者 代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子  
(コード: 9201 東証プライム市場)  
問合せ先 財務部長 西澤 修英  
(TEL 03-5460-3121 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定のお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、現中期経営計画にて配当性向を概ね 35%程度以上を目安としつつ、株主還元を実施して参りました。加えて、配当金総額と自己株式取得額の合計額を踏まえた総還元性向については、概ね 50%程度を目指しており、足元の業績やキャッシュアロケーションを鑑みた結果、本件の決議にいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

|                |                                                                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                                                           |
| (2) 取得する株式の総数  | 800 万株 (上限)<br>発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.8%                                     |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円 (上限)                                                                      |
| (4) 取得期間       | 2025 年 10 月 31 日～2026 年 3 月 31 日                                                 |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                                                  |
| (6) その他        | 本件により取得した自己株式は、戦略的投資(M&A)、役員・従業員を対象とした株式報酬に活用する可能性があります。使途が無ければ一部または全部を消却する予定です。 |

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を含む) | 437,143,500 株 |
| 自己株式              | 476,373 株     |

以上